

(株)国際協力銀行(特別業務勘定)

http://www.jbic.go.jp/ja/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

- ・我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得の促進、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上、地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業の促進、及び国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に係る貸付け等
- ・なお、特別業務勘定は、海外における社会資本の整備に関する事業に係る特別業務を行う勘定である。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

28年度財政投融資計画額	27年度末財政投融資残高見込み
500	-

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト (単位:億円)

区 分	27年度	28年度	増 減
1.国からの補助金等	-	-	-
2.国への資金移転	-	△245	△245
1～2 小計	-	△245	△245
3.国からの出資金等の機会費用分	-	249	+249
1～3 小計	-	4	+4
4.欠損金の増減分	-	-	-
1～4 合計＝政策コスト(A)	-	4	+4
分析期間(年)	-	20	+20

③ 発生要因別政策コスト内訳 (単位:億円)

(A) 28年度政策コスト【再掲】	4
① 繰上償還	7
② 貸倒	140
③ その他(利ざや等)	△143

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合) (単位:億円)

変化させた前提条件とその変化幅	政策コスト(増減額)
貸付及び調達金利+1%	37(+33)
増減額のうち機会費用の増減額	+151
貸倒償却額+10%	18(+14)
増減額のうち機会費用の増減額	+13

② 投入時点別政策コスト内訳 (単位:億円)

区 分	27年度	28年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	-	4	+4
① 分析期首までに投入された出資金等の機会費用分	-	270	+270
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	-	△266	△266
国からの補助金等	-	-	-
国への資金移転	-	△245	△245
剰余金等の増減に伴う政策コスト	-	△80	△80
出資金等の機会費用分	-	59	+59

<参考> 補助金・出資金等の28年度予算計上額

補助金等: - 億円
出資金等: 330 億円

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象:株式会社国際協力銀行 特別業務勘定
- ② 試算の対象事業規模:平成28年度の出融資予定額は2,000億円。
- ③ 分析期間:平成28年度から最長の債権が回収される平成47年度までの20年間。
- ④ 新規貸付分の回収予定については、株式会社国際協力銀行の既往貸付分の回収予定を踏まえ作成している。
- ⑤ 新規貸付分の貸付金利については、株式会社国際協力銀行の基準金利を踏まえ作成している。
- ⑥ 繰上償還については、過去の株式会社国際協力銀行の実績に基づいて推計した繰上償還率を試算前提としている。また、繰上償還プレミアムについては、一部の案件で繰上償還対象元本の一定割合を徴求するケースがあるが、分析上はその収入を見込んでいない。
- ⑦ 事務費については、平成28年度分について新規融資に係る事務費と以降の案件管理に係る事務費とに区分した上で、29年度以降後者について残高推移に応じて減少させることとしている。
- ⑧ 貸倒れについては、想定される貸付案件等を踏まえ推計している(分析期間中の総償却額は140億円。ただし、本推計額は、あくまで潜在的なものであり、必ずしも将来顕在化するものではない。)。合計の貸倒償却率は下表のとおり。

	(計画)	(試算前提)
年 度	28	29～47
繰上償還率	0.00%	各年度1.62%(注1)
貸倒償却率	-	累計7.78%(注2)

(注1) 翌年度以降の回収予定総額に対する比率

(注2) 29年度期首残高に対する分析期間中の貸倒推計総額の比率

※各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

株式会社国際協力銀行法に定める業務を遂行するために必要な経営基盤の強化を図るため、必要に応じ、政府から出資金を受け入れる予定。

【根拠法令等】

〔出資金規定〕

＜株式会社国際協力銀行法＞

第4条 政府は、必要があると認めるときは、予算で定める金額の範囲内において、会社に出資することができる。

〔国庫納付規定〕

＜株式会社国際協力銀行法＞

第31条 会社は、第二十六条の二各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならない。

注:本規定は、「株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律」(平成28年5月18日法律第41号)により改められ、同法附則第一条に基づき、平成29年3月31日までの間において政令で定める日から施行される予定である。

＜株式会社国際協力銀行法施行令＞

第6条 法第三十一条第一項に規定する政令で定める基準により計算した額は、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額の百分の五十に相当する額とする。

第2項 法第三十一条第一項に規定する政令で定める額は、株式会社国際協力銀行(以下「会社」という。)の資本金の額に相当する額とする。

第7条 会社は、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、法第三十一条第一項の規定に基づいて計算した当該事業年度の国庫納付金の計算書に、当該事業年度末の貸借対照表、当該事業年度の損益計算書その他当該国庫納付金の計算の基礎を明らかにした書類を添付して、翌事業年度の六月二十日までに、これを財務大臣に提出しなければならない。

第8条 会社の国庫納付金については、法第三十一条第一項に規定する剰余の額を一般会計又は財政投融资特別会計の投資勘定からの出資の額に応じて按分した額を、それぞれ一般会計又は財政投融资特別会計の投資勘定に帰属させるものとする。

第2項 前項に規定する出資の額は、同項に規定する剰余の額を生じた事業年度の開始の日における政府の一般会計又は財政投融资特別会計の投資勘定からの出資の額(同日後当該事業年度中に政府の一般会計又は財政投融资特別会計の投資勘定からの出資の額の増加又は減少があったときは、当該増加又は減少のあった日から当該事業年度の末日までの日数を当該事業年度の日数で除して得た数を当該増加し、又は減少した出資の額に乘じて得た額に相当する額をそれぞれ加え、又は減じた額)とする。

注:上の三規定は、「株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律」(平成28年5月18日法律第41号)により株式会社国際協力銀行法が改正されたことに伴い、今後「株式会社国際協力銀行法施行令」の改正により、変更される可能性がある。

6. 特記事項など

① 「株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律」(平成28年5月18日法律第41号)により、平成28年度中に株式会社国際協力銀行に特別業務勘定が設置されることになったため、本年度より新たに分析対象となったものである。

② 株式会社国際協力銀行(特別業務勘定)の政策コスト分析においては、一部期間を除き、分析期間を通じて基本的に国庫納付を計上しており、追加的財政支出を必要としない。

(参考)当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 出融資等実績

特別業務勘定は平成28年度中の設置を予定しており、過去の出融資等実績はない。

② 主たる政策目的及び社会・経済的便益

海外における社会資本の整備に関する事業における日本企業の海外展開を支援するために必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済の健全な発展に寄与。

(参考)構成要素別政策コストの推移



(注) 政策コスト推計にあたり適用される金利等の前提条件は、各年度によって異なる。

(ポイント)

- ・(株)国際協力銀行(特別業務勘定)の政策コスト分析は、分析期間を通じて基本的に国庫納付を計上しており、国からの補助金等の追加的財政支出を必要としない。しかしながら、資本金等の機会費用を上回る利益水準にないため、政策コストが発生。

(参考)貸借対照表、損益計算書

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	26年度末実績	27年度末見込	28年度末計画	科目	26年度末実績	27年度末見込	28年度末計画
(資産の部)				(負債及び純資産の部)			
現金預け金	-	-	800	借入金	-	-	17,000
預け金	-	-	800	借入金	-	-	17,000
買現先勘定	-	-	100	その他負債	-	-	10
有価証券	-	-	20,000	未払費用	-	-	10
その他の証券	-	-	20,000	賞与引当金	-	-	9
貸出金	-	-	180,000	役員賞与引当金	-	-	0
証書貸付	-	-	180,000	役員退職慰労引当金	-	-	0
その他資産	-	-	332	支払承諾	-	-	43,200
未収収益	-	-	332	(負債合計)	-	-	60,219
支払承諾見返	-	-	43,200	資本金	-	-	183,000
貸倒引当金	-	-	△ 353	利益剰余金	-	-	859
				その他利益剰余金	-	-	859
				繰越利益剰余金	-	-	859
				株主資本合計	-	-	183,859
				(純資産合計)	-	-	183,859
資産合計	-	-	244,078	負債・純資産合計	-	-	244,078

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

損益計算書

(単位:百万円)

科目	26年度実績	27年度見込	28年度計画
経常収益	-	-	1,440
資金運用収益	-	-	337
貸出金利息	-	-	325
買現先利息	-	-	12
役務取引等収益	-	-	1,103
その他の役務収益	-	-	1,103
経常費用	-	-	581
資金調達費用	-	-	8
借入金利息	-	-	8
役務取引等費用	-	-	24
その他の役務費用	-	-	24
営業経費	-	-	195
その他経常費用	-	-	353
貸倒引当金繰入額	-	-	353
経常利益	-	-	859
当期純利益	-	-	859

(注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。